

令和3年鞍手町議会第6回定例会会議録（第3号）						
令和3年9月8日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	令和3年9月8日 午後1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	令和3年9月8日 午後1時50分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	添 田 政 勝	出 欠	1 1	西 藤 典 子	出 欠
	2	野 口 美 恵 子	出 欠	1 2	的 野 信 之	出 欠
	3	田 中 二 三 輝	出 欠	1 3	須 山 由 紀 生	出 欠
	4	宇 田 川 亮	出 欠			
	5	新 谷 留 晴	出 欠			
	6	篠 原 哲 哉	出 欠			
	7	星 正 彦	出 欠			
	8	有 働 徳 仁	出 欠			
	9	栗 田 美 和	出 欠			
10	許 斐 英 幸	出 欠				
出席	13人					
欠席	0人					
欠員	0人					
会議録署名 議員	5	新 谷 留 晴		6	篠 原 哲 哉	

職 務	議会議務 局長	武 谷 朋 視	出 欠	議会議務 局次長	長 浦 良	出 欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町 長	岡 崎 邦 博	出 欠	副町長	浅 野 彩	出 欠
	教育長	外 園 哲 也	出 欠	会計課長	友 澤 和 子	出 欠
	総務課長	三 戸 公 則	出 欠	建設課長	柴 田 隆 臣	出 欠
	福祉人権 課 長	芝 野 英 和	出 欠	政策推進 課 長	高 橋 奈 美 江	出 欠
	税務住民 課 長	藤 原 光 徳	出 欠	地域振興 課 長	立 石 一 夫	出 欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事 務 局 長	大 村 俊 夫	出 欠	上下水道 課 長	原 敏 勝	出 欠
	保険健康 課 長	梶 栗 恭 輔	出 欠	教育課長	古 後 憲 浩	出 欠
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
付 議 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 経 過	別 紙 の と お り					

令和3年第6回鞍手町議会定例会議事日程

9月8日 午後1時開議

第3号

- 日程第1 議案第66号 鞍手町過疎地域持続的発展計画の策定
- 日程第2 議案第67号 鞍手町過疎地域自立促進特別事業基金条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第68号 鞍手町ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第69号 鞍手町税条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第70号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第71号 令和3年度鞍手町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第72号 令和3年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第73号 令和3年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第74号 令和3年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第75号 令和3年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第76号 令和3年度鞍手町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第77号 令和2年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第13 議案第78号 令和2年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第14 議案第79号 令和2年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第15 議案第80号 令和2年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第16 議案第81号 令和2年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第17 議案第82号 令和2年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第18 議案第83号 令和2年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第19 議案第84号 令和2年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第20 議案第85号 令和2年度鞍手町水道事業会計決算認定
- 日程第21 議案第86号 道路改良事業 本町・今村線道路改良工事請負契約の締結
- 日程第22 議案第87号 鞍手町道路線の認定

令和3年9月8日（第3日）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

これから本日の会議を開きます。

本日の会議には、3番議員 田中二三輝議員から体調不良のため、欠席の届出がありましたので報告します。

これより日程に入ります。日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第66号 鞍手町過疎地域持続的発展計画の策定を議題とします。

質疑ありませんか。

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

時代の流れで仕方ないのかなとちょっと思っているんですが、この過疎地域に指定されてメリットデメリットを教えていただけたらなと思います。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 高橋 奈美江君

過疎地域に指定されたことにおいて、過疎対策事業債という有利な財源を、起債を起こすことができます。以上です。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

この5頁にもあるように、人口減少はもう仕方ないのかなとは思っていますが、過疎地域ありきではなく、脱却っていうか、人口減るのは本当に仕方ないと思うんですけど、そこを何とか鞍手町は食いとめていかないといけないと思っているんですが、その中で今までどのような対策や取組みをしてきたのか教えてください。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 高橋 奈美江君

はい。まず、今回議員のほうが言われましたように、今回の過疎対策計画につきましては、過疎地域からの非過疎地域になることを目指すことということが第1条件となっております。今おっしゃいました、これまでどのような事業を行ってきたかという内容なんですけれども、今回の過疎計画に掲げさせていただいております道路整備や施設の改修等に財源を、過疎対策事業債を発行して行っております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

今回、過疎地域自立促進から、持続化っていう形に名称はまず変わったんですけども、その法律の中身で、大きく変わったような部分があれば教えていただきたい。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 高橋 奈美江君

お答えいたします。まず、旧過疎法と新過疎法の大きな違いは、過疎地域指定の要件が変更になったこととなります。これまで人口要件の数値として使用されていた基準年や、財政力要件が改められております。これまで人口使用基準年は昭和35年でございましたが、これが昭和50年に改められております。また、財政力要件につきましては、平成8年度から10年度までの3か年、0.42以下が平成27年度から令和元年度の3年間、0.51以下と改められております。これが大きな違いとなります。そのほかに、過疎計画の策定においても、6つの改正点がございます。

1つ目は、先ほど申し上げました、過疎地域から非過疎地域となることを目指すこと。

2つ目に、地域の持続的発展に向けて実効性のある計画となるよう、人口目標や各分野の目標を設定すること。

3つ目は、達成状況の評価時期及び手法を定め、PDCAサイクルに基づく効果検証を行うこと。

4つ目は、減価償却の特例及び地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置を適用する場合は、産業振興促進事業を記載すること。

5つ目は、公共施設等総合管理計画と適合すること。

6つ目が過疎計画策定に当たっては、有識者会議もしくはパブリックコメント等の手法を用いることとされております。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

はい。わかりました。前過疎法との比較、私もちょっとネットで調べてみたけど、長すぎて。簡潔によくわかりました。ありがとうございます。

それで、過疎債を借りる時、起債する時に、これまで100%充当をして、70%地方交付税で返ってくるということでしたが、それに、関しては変わりがないのかどうかというのと、過疎債を借りる条件が、これまでと大きく変わったりとか、先ほどの説明にも少しありましたけども、もしあればうちの事業と絡めて、教えていただけたらと思います。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 高橋 奈美江君

はい。まず、過疎債の充当率については先ほど議員がおっしゃいましたように、100%で、普通交付税で70%が措置されております。それから、具体的に事業のどういったものが対象になるのかっていうところは、ほぼ変わっておりませんが、先ほど申しました公共施設等総合管理計画との適合が要件というふうになっておりますので、必ずその要件を満たさないと、過疎債の発行ができないということになります。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案66号は、総務文教委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第66号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第2 議案第67号 鞍手町過疎地域自立促進特別事業基金条例の一部を改正する条例を議題とします。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
ただいま議題となっています議案第67号は、総務文教委員会に付託したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第67号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第3 議案第68号 鞍手町ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例を議題とします。
質疑ありませんか。

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

このように改正することによって、なぜふるさと応援の寄付を促進することになるのでしょうか。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 高橋 奈美江君

今回の鞍手町ふるさと応援基金条例の改正につきましては、ふるさと納税に係る返礼品の経費を、これまでは一般財源で対応しておりましたので、この分につきましては、寄附額を充当するというふうな形での改正となっております。それに伴って寄附の促進をつなげるということではなく、一般財源の持ち出しをなくするというふうな意味での今回は改正となります。以上です。

○議長 星 正彦君

いいですか。

他に質疑ありませんか。

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

これ6月も一般質問したんですけど、今の西藤議員へのお答えで理解ができました。で、返礼品だけになるのか。今郵便局とかに委託されていると思うんですけど、そちらのほうも踏まえての話なのか、その辺をお答えください。

○議長 星 正彦君

政策推進課長

○政策推進課長 高橋 奈美江君

お答えいたします。ふるさと納税の経費につきましては、寄附額の5割を見込んでおります。今回の補正予算にも、歳出額の基金積立金を、1億2,000万ほど減額させていただいておりますが、ふるさと納税の経費は、まず返礼品が寄附額の3割以内、それから配送料、委託料等を含みまして、5割というふうに定めさせていただいております。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

この寄附金自体は、寄附された方が使途を指定して、寄付されてあるんですけども、これが今まで寄附した額を基金に積立てて、その使途に応じた使い方をされてありましたけども。ただ返礼品に関しては、一般財源で対応してきた。今度その基金にはもう入れないで、そのまま返礼品に使うということになったら、その使途を指定したことにちょっと矛盾が生じるんじゃないだろうかというふうに感じますけども、その点については。

○議長 星 正彦君

政策推進課長

○政策推進課長 高橋 奈美江君

ただいまの宇田川議員のご質問なんですけれども、まず寄付者の方が使途を指定されません。それが1番から6番まで、それから全く指定をされない方がいらっしゃいます。この指定をされない方が結構今は、半数以上いらっしゃいますので、その部分につきまして返礼品等々に充てていこうと。これまでどおり残りの5割の部分につきましては、基金のほうに積立てを行います。積立てに行いまして、翌年度以降の財源に使途を指定された事業に対して、充当をかけていこうというふうに考えておりますが、なかなか財政上厳しいところがありますので、ある程度必要な事業に財政状況を見ながら、充てていくというふうな形で考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

使途を指定されない方も多数おられるということですけども、指定はしなくても、返礼品に使ってくださいよっていう指定の仕方はないと思うので、その辺がどうなのかなというふうに感じるんですよね。寄附金、例えば1万円したら1万円全額が指定した使い道に使ってもらえるんだろうという、寄附者はそういうふうに思うはずなんですよね。だけど、そのうちの3割なり5割なりが返礼品なり、事務費なり、そういうのに使われるということについては、寄付者が納得するような形の使い道が必要だろうというふうに思いますけども。その点どう理解をしていただくのかっていうのを教えてください。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 高橋 奈美江君

現在も、寄付者の方が使途を指定されましたら、その内容については、翌年度に必ず公表するというような形をとっています。広報やホームページでこんな事業に使いましたよと、使途については報告をさせていただいておりますので、できるだけその部分については、今後も調整しながら誠意を尽くしたいと思っております。確かに宇田川議員がおっしゃるようなご意見もあるかと思うんですけど、実は今回についても、現在で1億1,000万以上の寄付をいただいております。その中で、どうしても一般財源を使ってしまうと、財調のほうから繰入れをしていかなくちやいけないというふうな形になって、これがずっと続いていけば財調をずっとその分取崩していくという形にもなりますので、今回については、寄付をいただいた中で運用させていただければなど。他の自治体についても、こういうふうな形で運用されているところが多くございますので、鞍手町についてもそういうふうな方向でさせていただければと思います。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第68号は、総務文教委員会に付託したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第68号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第4 議案第69号 鞍手町税条例の一部を改正する条例を議題とします。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第69号は、総務文教委員会に付託したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第69号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第5 議案第70号鞍手町工場等設置奨励に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第70号は、民生産業委員会に付託したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第70号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第6 議案第71号 令和3年度鞍手町一般会計補正予算第4号を議題とします。まず歳出より、質疑をお受けします。補正予算に関する説明書の20頁をお開きください。

1款 議会費及び2款 総務費について、20頁から29頁まで質疑ありませんか。

添田議員。

○1番 添田 政勝君

23頁。先ほど出ていましたけど、ふるさと納税推進費。これ1億2,500万円全額を返礼品等の経費に充てるということではよろしいですか。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 高橋 奈美江君

はい。そのとおりでございます。

○議長 星 正彦君

添田議員。

○1番 添田 政勝君

そしたら基金の残高っていうのはいくらになりますか。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 高橋 奈美江君

はい。まず令和3年度については、2億5,000万の寄附を見込んでおります。それから、ふるさと納税の現在の基金の現在高は、5,623万8,745円です。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。次に進みます。

3款 民生費及び4款 衛生費について28頁から39頁まで、質疑ありませんか。添田議員。

○1番 添田 政勝君

33頁。子育て短期支援事業費、内容を具体的に教えてください。

○議長 星 正彦君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 芝野 英和君

はい。お答えいたします。子育て短期支援事業につきましては、子ども子育て支援法第59条に規定される、地域子ども子育て支援事業の一つでございます。保護者の疾病や、その他の理由により家庭において、養育を受けることが一時的に困難になった児童を児童養護施設、その他の施設に入所させ、必要な保護を行うものでございます。鞍手町につきましては、未就学児は鞍手乳児院、小学生については、報恩母の家のほうに委託をしております。宿泊が基本となりますショートステイ、それと夜間の預かりであるトワイライトステイがあります。委託料から、所得要件に基づく利用者負担額を差し引いた額を、委託先へ支払いを行います。以上でございます。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

35頁 4款 2項の子ども医療対策費というのは具体的にどのようなものですか。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保健健康課長 梶栗 恭輔君

はい。お答えいたします。子ども医療対策費につきましては、現在福岡県も行っておりますが、中学生以下を対象とした、医療費にかかる事業費をこの対策費で賄っております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。次に進みます。

6款 農林水産業費から8款 土木費について38頁から49頁まで質疑ありませんか。次に進みます。

10款 教育費から12款 公債費について、48頁から55頁まで質疑ありませんか。宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

12款の公債費で、利率が下がったんでしょけども、この中身について具体的に教えてください。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 高橋 奈美江君

この分につきましては、平成22年に10年ごと利率見直し方式で借入れました臨時財政対策債が10年を経過し、利率が見直されました。本町におきましては、元利均等方式で借入れているため、元金と利子の合計は下がりますが、その内訳として、元金が増加し利子は元金の増加以上に減少しています。このため、利息減に伴う元金の追加、利子については減額を行っております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

これで歳出を終わります。次に歳入に入ります。10頁をお開きください。歳入は一括して質疑をお受けします。

10頁から19頁について、質疑ありませんか。

西藤議員。

15頁の18款 一般寄付金とありますが、これはどういう内容でしょうか。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 高橋 奈美江君

一般寄附金につきましては、一般の企業等々から寄附を受けたというふうな形になるんですけども、今回2件の寄附をいただいております。1件については、公表を控えさせていただきますと思いますが、もう1件につきましては、タカラスタンダードが50周年記念ということで、鞍手町に寄附をいただいております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

19頁。過疎地域指定されたことによって、過疎債が起債できるようにはなりました。今予定してある、過疎債の追加分はこれで全てでしょうか。わかりますか。今後何かありますか。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 高橋 奈美江君

今回につきましては、令和3年度の予算の中での過疎債の振替というふうな形で財源更正を行っております。この分につきましては、庁舎、道路の分とかになります。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

それじゃ、庁舎建設に関わるものも入っていると。関連事業もあると思いますけども、今全体の総工費が、ちょっと高すぎるといような意見もありますけれども、この過疎債を追加したことによって、その町の負担がいくらかでも減るのか。減るとすればどのくらい減るのかっていうのを教えていただきたい。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

はい。今回の補正につきましては、先ほど政策推進課長が申しましたように、当初予算で公共施設等整備基金のほうから、一旦財源を充てて、そして今回過疎地域に指定されたということで、そこを組替えておりますので、メリットとすれば、過疎になりましたので、充てた分の70%は交付税措置がされるということになるかと思えます。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

今、課長言われたことはわかりますけども、だから100%起債ができて、70%地方交付税で返ってくる有利な過疎債に変えられたわけですけども、それによって町の負担がどのくらい庁舎建設に変わって減るのかっていうのを額がわかれば教えていただきたい。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

はい。すいません。この場で具体的な数字の積算はまだできておりません。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。これで歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第71号は、総務文教委員会に付託したいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第71号は、総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第7 議案第72号 令和3年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第72号は、民生産業委員会に付託したいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第72号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第8 議案第73号 令和3年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第73号は、民生産業委員会に付託したいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第73号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第9 議案第74号 令和3年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正予算第1号を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第74号は、民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第74号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第10 議案第75号 令和3年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計補正予算第1号を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第75号は、総務文教委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第75号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第11 議案第76号 令和3年度鞍手町下水道事業会計補正予算第1号を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第76号は、総務文教委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第76号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第12 議案第77号 令和2年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第77号は、議長を除く議員12名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第77号は議長を除く議員12名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。これより委員長副委員長の互選のため、しばらく休憩します。

休憩 13時30分

再開 13時34分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

特別委員会正副委員長の互選の結果を局長より報告いたします。

○議会事務局長 武谷 朋視君

それではご報告いたします。

委員長に許斐英幸議員。

副委員長に篠原哲哉議員。以上でございます。

○議長 星 正彦君

以上のように決定しました。

次に進みます。

日程第13 議案第78号 令和2年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第78号は、民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第78号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第14 議案第79号 令和2年度 鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第79号は、民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第79号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第15 議案第80号 令和2年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第80号は、民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第80号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第16 議案第81号 令和2年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第81号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第81号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第17 議案第82号 令和2年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第82号は、総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第82号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第18 議案第83号 令和2年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第83号は、民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第83号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第19 議案第84号 令和2年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第84号は、総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第84号は総務文教委員会に付託することに決定しま

した。

次に、日程第20 議案第85号 令和2年度鞍手町水道事業会計決算認定を議題とします。

質疑ありませんか。

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

18頁のところですが、職員に関する事項というのがありますが、定数は15になっておりますのに、令和2年も令和3年も、7となっておりますが、定数の半分ということで、これでよろしいのでしょうか。

○議長 星 正彦君

上下水道課長。

○上下水道課長 原 敏勝君

お答えいたします。これは浄水場の運営を外部委託したので、職員が変わっております。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

23頁、業務量のところを見ましたら令和2年と元年度の比較がしてあるんですけど、人口は減っている。戸数も減っている。給水栓数も減っているんですが、年間配水量はかなり増えておまして1か月の平均配水量も増えて、年間給水量をも増えていて、1か月平均給水量こういったの増えているんですが、年間有収水量率というのはちょっと減っているというのはこれは漏水しているということなんですか。

○議長 星 正彦君

上下水道課長。

○上下水道課長 原 敏勝君

はい。漏水とか火事とかによる収入にならない水量です。

○議長 星 正彦君

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

もう一つ。25、6頁のところにあるのですが、事業費に関するところ、水道事業費用というところの6のところですが、元年と比較すると、ずっと減っているんですけど、この6の資産減耗費というのが、増えておりますよね。ちょっとこれはやっぱり、施設全体が老朽化しているということなんですか。

○議長 星 正彦君

上下水道課長。

○上下水道課長 原 敏勝君

はい。資産の取得年度と、減耗の関係でこういう結果になっています。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第85号は、総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第85号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第21 議案第86号 道路改良事業 本町・今村線道路改良工事請負契約の締結を議題とします。

質疑ありませんか。

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

請負契約については別にありませんけども資料の平面図見たら、工事の内容がちょっとよくわからないんですよ。例えば右折レーンを造ってとか、左折レーン造るとか、歩道をどうするのかというのが具体的にわかれば教えていただきたいと思います。

○議長 星 正彦君

建設課長。

○建設課長 柴田 隆臣君

はい。お答えをいたします。この工事につきましては、昨年度から着手しております町道今村道路改良工事の2工区ということになります。工事の路線延長は、セブンイレブン前から中央公民館入りを過ぎまして、トライアル東入り口付近の194mになります。工事の内容につきましては、1工区と同様、道路及び歩道の拡幅、交差点の改良工事を行うこととしております。また、交通渋滞対策といたしまして、これも1工区と同様にセブンイレブン側から来られます右折車両が渋滞の要因というふうに考えられますので、これについては右折車の待機スペースを造るようしております。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

南側に用水路がありますよね。川。あそこを潰してってというか蓋をして、あそこを歩道にしてまた、延長ですから、そこはまた広げるということになるんでしょうか。

○議長 星 正彦君

建設課長。

○建設課長 柴田 隆臣君

はい。お答えいたします。これも1工区と同様に、今既存の水路の上に1工区では、蓋をずっとかけてきまして、歩道を広げております。2工区につきましても、同様に蓋をかけまして、歩道の確保を行ってまいります。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

それで今1工区終わって2工区に取りかかろうとしているわけですけども、どこまでの工事をされるのですか。本町・今村線のどこまでされるのですか。

○議長 星 正彦君

建設課長。

○建設課長 柴田 隆臣君

はい。これは2工区までの工事となっております。3工区4工区の予定はございません。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。
これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第86号は、総務文教委員会に付託したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第86号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第22 議案第87号 鞍手町道路線の認定を議題とします。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
ただいま議題となっています議案第87号は民生産業委員会に付託したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第87号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

この際、休会についてお諮りいたします。
明日9日から14日までの6日間は、委員会審査のため休会としたいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日9日から14日までの6日間は委員会審査のため休会とします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれをもって散会します。

閉会13時50分